

答 (市岡健康福祉課長)

昨年9月定例会の答弁の中で、「財政事情を考慮しますと、現時点では無料化は困難な状況であると思われれます。」と答えている一方、「人口減少による少子化対策、子育て支援策として、今後、保育料徴収に係る各階層区分ごとの基準額や、第一子・第二子・第三子以降の園児に係る保育料軽減策の拡充を含め見直しの検討をして参りたいと考えております。」とも答えております。

そこで、三歳以上児については、本年4月から、第一子・第二子は基準額の半分徴収、第三子は無料と分かりやすい料金体系とし軽減を実施しています。また、三歳未満児についても、保育料算定の基準となる町基準額について、対象者が多い階層を中心に引き下げを行い、少子化対策、子育て支援策を実施しております。

ご指摘のとおり、山県市は9月から県下21市のなかで初めて三歳以上児の保育料無料化を実施し、他に白川町と東白川村も4月から無料化を実施しておりますが、財政的な影響は大きいものと思われれます。当町の保育所運営費は、平成26年度決算ベースでは、保育園にかかる総経費は2億700万円、1億200万円の一般財源を使用しており、保育料無料化を

実施しますと、更に4500万円が必要となり、合わせて1億4700万円程の一般財源の持ち出しとなります。

良質な保育を提供するためにも、一気に無料化にすることは避けたいと考えており、今後、未満児保育のニーズが高まる中、待機児童を発生させないために、保育施設整備と保育士確保に全力を尽くして行きたいと考えております。

問

確かに財源が無いというについては難しい問題であると思うが、山県市のように三歳児から五歳児のみを無料化した場合の町の財政負担はどのくらい増えるのか。

答 (市岡健康福祉課長)

全体での4500万円の負担増は把握しておりますが、この場で回答できる資料を準備しておりませんので、後ほど回答させていただきます。

Q3 鳥獣被害について



問 狩猟免許取得の補助制度の創設を...

イノシシやニホンカモシカ等の野生生物が人々の暮ら

す地域や田畑の近くで数多く目撃され、農産物・林産物に多くの被害が出ています。車との衝突事故や子ども達の安全面からも多くの問題となっております。

住民の方々は、農作物を守るため、電気柵等の対策に大変苦労されています。町としても、電気柵の補助や有害駆除奨励金を設けるなど、被害軽減に努められています。被害軽減対策を行う上で重要なのは現状把握だと思えます。町内の農作物・林産物の被害状況及び有害獣の生息域や生息数を把握しているのか聞きたい。

また、これだけ多くの目撃情報から考えると有害獣の生息域は広がり、生息数は増加していると思われれます。その一つの大きな要因として、狩猟者の減少があげられ、全国で見ると、特に若年層の減少が著しく、20歳から49歳までの免許保持者は、40万人から2万人と20分の1程度まで減少、そして、新規狩猟免許取得者の40%程度がわな猟のみの取得で、わなにかかった有害獣の刺殺、いわゆる「とめさし」の人材不足も懸念されています。

このような中、岐阜県では、自治体職員を対象とした狩猟免許取得費用の全額補助を行っており、美濃加茂市、七宗町、郡上市などで職員が狩猟免許を取得、わな猟の「とめさし」に活

躍しているとの新聞報道もあることから、当町でもこの制度を利用し、職員に狩猟免許を取得させ、「とめさし」に力を発揮させてはどうか。また、多くの自治体では住民の方を対象にした狩猟免許取得に補助制度を設けていることから、当町でもハントー減少の有害獣対策として補助制度を創設すべきと考えるが、町の考えを伺いたい。

答 (藤本産業課長)

有害獣の生息数については、自然の中のため把握出来ておりません。農作物への被害状況を過去三年間みますと、平成24年度が被害面積673㎡、被害金額647万2千円、平成25年度が被害面積519㎡、被害金額501万2千円、平成26年度が被害面積691㎡、被害金額589万1千円と横ばい状態が続いております。

有害鳥獣の捕獲数につきましては、イノシシの捕獲が特に多く、平成24度が総数614頭、イノシシ445頭、平成25年度が総数494頭、イノシシ357頭、平成26年度が総数569頭、イノシシ304頭となっております。平成26年度の有害鳥獣の種類別捕獲数は、イノシシの他ニホンザル1頭、ニホンジカ3頭、カモシカ3頭、カラスなど鳥類160羽、ハクビシンなど小動物98頭となっております。次に、市町村職員による狩猟免許取得補助制度「職員ハンター制度」について説明します。

この制度は、銃の免許所持者の高齢化や若者の新規取得者が少ないことから、銃による有害捕獲従事者が不足することが懸念されており、市町村職員を従事者として育成するため創設され、免許取得の翌年から3年間にわたって従事することを条件に、1人最大50万円が交付されるものです。

当町では、幸い猟友会の活動が積極的であり、「とめさし」も捕獲者自身で行える方が多く、現在のところ職員が行う必要がない状況です。

また、住民を対象とした狩猟免許取得への補助制度ですが、近隣ですと、白川町、七宗町、可児市で有害鳥獣の捕獲に従事することを条件に補助する制度がありますが、利用が少なく、特に銃の取得については、ここ数年全く無い状況だと聞いております。しかしながら、当町においても猟友会員の高齢化、減少は進んでいる状況に変わりはありませんので、「職員ハンター制度」や「住民への狩猟免許取得補助制度」について、今後検討していきたいと考えています。

